

令和7年5月23日

生徒・保護者の皆様へ

日南市立南郷中学校  
校長 本部 圭一朗

### 教職員による児童生徒へのわいせつ行為根絶の取組について（お願い）

入梅の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、本県教職員による「わいせつ行為の免職事案」が公表されました。児童生徒に対するわいせつ行為は、児童生徒の心を大きく傷つけ、その人権を著しく侵害する、絶対にあってはならない行為です。

つきましては、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、本校では下記のような校内ルールを定めておりますので、ご承知おきください。

また、セクハラ・わいせつ行為等に関する相談がございましたら、下記相談窓口まで、遠慮なくご相談ください。

今後とも、わいせつ行為等の根絶に向けて、全力で取り組んで参りますので、よろしく願いいたします。

## 記

### 1 校内ルール

- (1) メールや SNS 等でのやりとり
  - ・ 職員と生徒との「私的アカウント」を用いてのメールや SNS 等でのやりとりは、すべて禁止する。やむを得ない連絡等が必要な場合は、学校が配付している「公的アカウント」を使用すること。
  - ・ 悩みごと等の相談は、学校での直接面談で行うことを原則とする。
- (2) 自家用車の同乗
  - ・ 原則として、職員は生徒を自家用車に乗せないこと。
  - ・ やむを得ない場合は、事前に校長及び保護者の許可を得ること。
- (3) 個別指導のあり方
  - ・ 密室での1対1の個別指導は原則として行わないこと。できるだけ他の職員から見える場所で指導すること。
  - ・ やむを得ず、密室で個別指導をする場合は、必ず他の職員に知らせておくこと。
- (4) 身体的接触
  - ・ 教育上やむを得ない場合を除いて、生徒の頭、肩、腕などの身体に触るなど、 unnecessary 身体的接触は行わないこと。

### 2 相談窓口

○ 校内の相談窓口 セクハラ相談員（教頭 長友 淳、養護教諭 長友美紀）

○ 校外の相談窓口

日南市教育委員会学校教育課教育係 コンプライアンス担当

直通電話：0987-31-1144

メール：kyoikuka@city.nichinan.lg.jp

24時間子どもSOSダイヤル 電話：0120-0-78310